

# 6次産業化総合調査のしおり



政府統計

農林水産省では、農林漁業者等による自ら生産した農林水産物の加工、消費者への直接販売、観光農園、農家・漁家民宿、農家・漁家レストランでの提供等の6次産業化の取組を推進しています。

このため、農業者、漁業者、農協、漁協等の方を対象に、これらの取組に伴う所得向上、雇用確保の状況等を明らかにする「6次産業化総合調査」（下図参照）を実施しております。

ご多用中誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

また、対象となる事業を休業している場合や廃業した場合についても、調査結果を取りまとめる上で重要な情報となりますので、ご協力をお願いいたします。

## 調査の対象

### 6次産業化総合調査

農業・農村の6次産業化総合調査

農業経営体等における6次産業化業態別調査

農産物の加工 に取り組んでいる方



農産物直売所 を営んでいる方



観光農園 を営んでいる方



農家民宿 を営んでいる方



農家レストラン を営んでいる方



漁業・漁村の6次産業化総合調査

漁業経営体等における6次産業化業態別調査

水産物の加工 に取り組んでいる方



水産物直売所 を営んでいる方



漁家民宿 を営んでいる方



漁家レストラン を営んでいる方

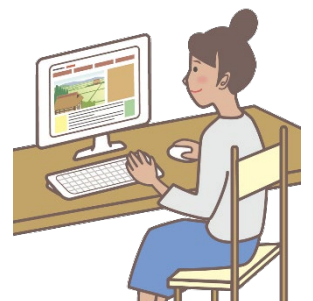


## 調査の方法

本調査は以下の方法により実施します。

農林水産省が委託した民間事業者が調査票を郵送等で配布し、

- ① インターネットにより回答していただく方法
- ② 記入していただいた調査票を郵送により返送していただく方法
- ③ 民間事業者が電話等の聞き取りにより調査票を作成する方法
- ④ 民間事業者の調査員により回収させていただく方法



## 調査へのご協力をお願いします

調査票の記入に当たっては、「調査票の記入の仕方」をご覧ください。

調査について不明な点等がございましたら、調査票に記載している問合せ先にお問い合わせください。

調査票の内容を農林水産省職員や農林水産省が委託した民間事業者が他に漏らしたり、統計作成以外の目的に使用したりすることは統計法で固く禁じられておりますので、安心してありのままをご記入いただきますようお願いいたします。

## 令和2年度の調査結果

令和2年度の6次産業化業態別調査の主な結果は、以下のとおりです。

### <農業生産関連事業の年間総販売金額(全国)>

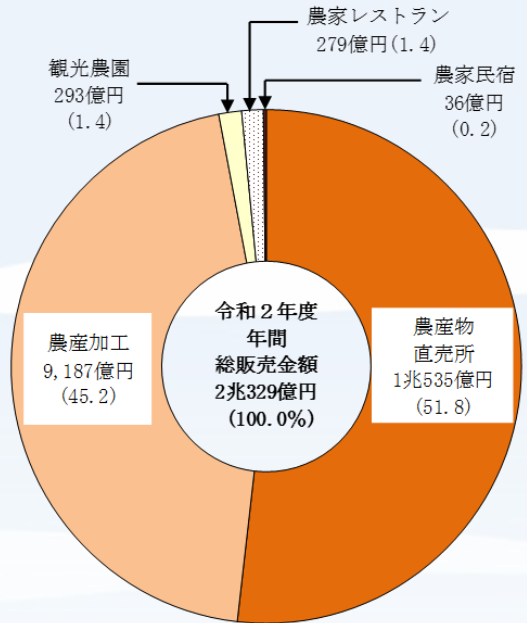
**2兆329億円**  
(令和元年度：2兆773億円)

#### 農業生産関連事業とは

農業経営体等が自ら又は構成員（組合員）が生産した農産物を用いて営む

- ・農産加工
- ・農産物直売所
- ・観光農園
- ・農家民宿
- ・農家レストラン

の事業のことをいいます。



### <漁業生産関連事業の年間総販売金額(全国)>

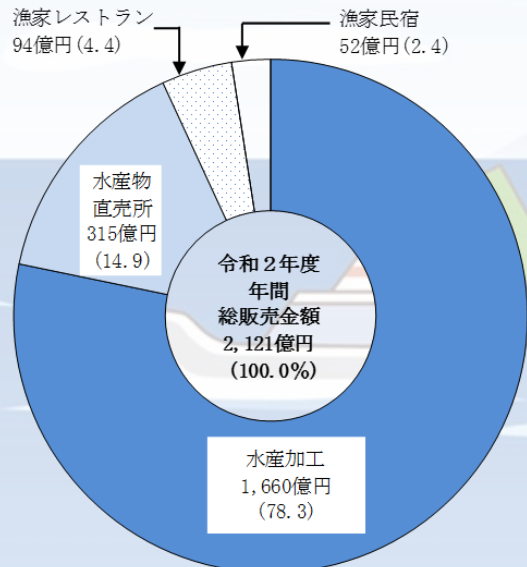
**2,121億円**  
(令和元年度：2,301億円)

#### 漁業生産関連事業とは

漁業経営体等が自ら又は構成員（組合員）の漁業生産によって得られた生産物を用いて営む

- ・水産加工
- ・水産物直売所
- ・漁家民宿
- ・漁家レストラン

の事業のことをいいます。



資料：農林水産省「令和2年度6次産業化総合調査結果」  
この統計調査結果の統計表は、農林水産省ホームページの統計情報でご覧いただけます。  
【<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/rokujika/index.html#y>】

## 調査結果の利活用

本調査の結果は、6次産業化推進のための各種支援施策の企画・立案等に利用されています。

